

会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 4 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 31 年 2 月 22 日 (金) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 42 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 秋田、秋山、井口、井上、植田、大戸、金子（憲）、金子（征）、 近藤、坂井、佐藤、塩沢、水島 区側 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、 管理係長、商業係長、観光係長、観光係主査、就労・経営支援係長、 都市農業係長
配付資料	【事前配布資料】 資料 1 杉並区産業振興計画の改定について 資料 1-別紙 1 区民等の意見の概要と区の考え方 資料 1-別紙 2 杉並区産業振興計画(平成 31～33 年度(2019～2021 年 度)) 資料 2 杉並区産業振興計画(平成 25～33 年度)取組状況(平成 31 年 1 月末現在) 資料 3 平成 31 年度 産業振興センターの主な取組(予定)について 【当日配布資料】 資料 4 区内農地を活用した農福連携事業の実施について 資料：チラシ 東京高円寺阿波おどり plus+ 資料：冊子 杉並農人 第 9 号
会議次第	1 開会 2 議題 ○産業振興計画の改定について ○産業振興計画の取組状況について ○平成 31 年度の主な取組(予定)について ○区内農地を活用した農福連携事業の実施について 3 その他 4 連絡事項 5 閉会

○会長 それでは、時間になりましたので、平成30年度第4回杉並区産業振興審議会を始めたいと思います。

今日の議題は、何か決めなきゃいけないというよりは、産業振興についての現状について、事務局のからの報告が中心になると思いますので、積極的に質問やご意見をいただければと思います。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。産業振興センター次長、朝比奈でございます。今日もよろしくお願いいたします。

資料を確認させていただきます。

まずは、今日の次第でございます。それに続きまして資料1「杉並区産業振興計画の改定について」と、資料1の別紙1、別紙2をつけてございます。

資料2といたしまして、「杉並区産業振興計画（平成25～33年度）取組状況（平成31年1月末現在）」です。これは現計画についての取組状況でございます。

資料3といたしまして、「平成31年度 産業振興センターの主な取組（予定）について」ということで、A4二枚を左肩ホチキスどめにしているものでございます。大変恐縮でございますが、資料3につきましては、差しかえていただく資料を席上に、本日置かせていただいております。資料3については、事前にお配りしたものを、席上に置かせていただいたものと差し替えをお願いいたします。

資料4といたしまして、「区内農地を活用した農福連携事業の実施について」で、こちらは本日席上に配付させていただきました。

加えまして、こちらはPR関係になるのですが、「東京高円寺阿波おどりplus+」のチラシと、冊子「杉並農人 第9号」を置かせていただいております。

今日の資料は以上でございます。そろっていないようでしたら、事務局にお声かけいただければと存じます。以上でございます。

○会長 それでは、次、所長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

○産業振興センター所長 はい。改めまして、皆様おはようございます。今日は朝からお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年に入りましては初めての産業振興審議会ということでお集まりいただきました。先ほど次第のほうをご案内いたしましたけれども、皆様に大変お世話になりました産業振興計画については、パブリックコメントも終わりました。区としては決定をさせていただきまして、ちょうど今、第1回

区議会定例会の議会中でございますが、先日の区民生活委員会でもこの産業振興計画の改定について報告をさせていただきました。今日は審議会の皆様にもご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、来年度が近づいてまいりましたので、平成31年度の予定につきましてもご報告をさせていただきます。こちらにつきましても、現在、区議会のほうで、予算を議案として提出しているところでございます。そういったものもお見せしながら、今日はご報告をさせていただく予定でございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、早速、今日の次第に基づいて議題のほうに移っていきたいと思います。

最初の議題が「産業振興計画の改定について」ということで、前回の審議会事務局から提示された産業振興計画改定の素案に対して委員の皆様からご意見をいただきました。その後、区民等の意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを実施し、このたび産業振興計画を改定したということになっていきますので、その件について事務局から報告をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、私からご報告させていただきます。資料1と添付しております別紙1、別紙2を使いましてご説明させていただきます。

過日の産業振興審議会でご意見を賜った杉並区産業振興計画の改定案でございますけれども、このたび区民等の意見提出手続を経まして決定させていただきました。まず、資料1をご覧ください。

区民等の意見提出手続、いわゆるパブリックコメントの実施状況でございますが、こちらにつきましては、第4回区議会定例会に改定案を報告後、平成30年12月15日から年明け1月13日までの30日間を実施期間といたしました。改定案の公表方法といたしましては、12月15日号の広報すぎなみにおきまして概略をお伝えするとともに、杉並区公式ホームページに、産業振興計画改定案の全文を掲載いたしました。加えまして、印刷いたしました冊子を、産業振興センター、区政資料室、区民事務所、図書館で閲覧できるようにいたしました。さらに、東京商工会議所杉並支部様、杉並区商店会連合会様、杉並産業協会様の各産業団体に対しまして、改定案について個別にご説明申し上げるとともに、農業委員会の皆様、中央線あるあるプロジェクト実行委員会の皆様にも改定案について説明させていただきました。ご意見をお寄せいただきたい旨、お話をさせていただきました。

その結果、個人の方から8件、項目にいたしまして延べ15項目のご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見の概略につきましては、別紙1のとおりでございます。別紙1をご覧いただきますと、1から15まで、15項目の意見を記載してございます。表の左側がいただいた「意見の概要」でございます。この意見に対しまして、右側の欄に「区の考え方」を記載してございます。このいただいた意見、区の考え方につきましては改めて広報、ホームページ等で公表させていただく予定でございます。

いただいた意見は15項目ございましたが、例えば3番の意見でございますが、商店街支援策につきまして、プレミアム商品券なども実施されるようだが、地域における経済対策の実施、様々な対応の実施を望むというようなことですか、あるいは農業関係で、この後で説明させていただきますが、農業と福祉の連携については、デイサービス等の事業と連携してはどうか、あるいは、職業体験授業の実施をしてみたらどうかというようなご意見をいただきました。また、裏面になりますけれども、11番、12番のところではアニメーションミュージアムにつきましてご意見を頂戴しておりますけれども、現在の施設の状況を踏まえて、アニメーションミュージアムについては何よりも立地が大きな課題である、商業地域に移転させることが必要ではないかという意見をいただいたところでございます。

寄せられたご意見の多くは、産業振興計画の改定案に対して、ここはこう修正したほうがいいという意見より、今後の取組の中でこういう方向性を持って取り組んではいかかがというようなご提案、ご要望のご意見を頂戴したと認識しているところでございます。

ただ、6番にありますとおり、中央線あるあるプロジェクトの目標数としまして、Facebookの「いいね」数を使うことはいかかなものかという意見や、9番の印刷物ではなくてウェブ上、電子媒体のほうにもっと予算を使ったらどうかというご意見もいただいております。Facebookの「いいね」数を目標値とすることにつきましては、この審議会の中でもご意見を頂戴したところではございますが、他の計画におきましても目標値として使っていましたり、それにかわる指標が無いというような事情がございます。この3年間につきましては指標としていく考え方をお返ししたところでございます。

こうした状況から、今回いただいたご意見に基づく改正案の修正はしないということで、私どもでは考えさせていただいたところでございます。

ただ、改定案の中には、恥ずかしい話ですが誤字や脱字がございました。あるいはもっとわかりやすい説明が必要だと考えられるところがございましたので、そういったところにつきましては修正させていただきました。また、先ほどの農業と福祉の連携事業につき

ましては、具体的には、改定した産業振興計画の17ページあるいは20ページに記載しておりますが、改定案の段階では、農業と福祉の連携事業について検討を進めていきますという記述でしたが、このパブリックコメントを行っていく中で、具体的に事業を行う土地の取得等ができる見込みとなったものですから、最終的には、農業と福祉の連携事業の実施に向けて具体的な検討を進めますと、一つ先に進んだ表現として計画を修正させていただきました。誤字、脱字、より適切な記述以外の修正としましては、この17ページ、20ページの農業と福祉の連携が大きな修正になります。

この産業振興計画については、パブリックコメントを通していただいたご意見に対して区のお考え方をまとめ、修正すべき箇所を修正した上で、1月の末に区としまして確定の意思決定をさせていただきました。そして先日、区議会のほうにもご報告をさせていただき、そして本日、審議会にもご報告させていただきました。

今後の予定といたしましては、3月15日に広報・ホームページ等により、区民の皆様へ結果をご報告致します。広報紙におきましては、いただいた意見を抜粋して、概略を掲載します。ホームページでは、この別紙1と改定後の産業振興計画の全文を公開する考えでございます。

昨年来、計画の改定に当たりましては、審議会におかれましても検討部会を設置していただき、数多くのご意見を頂戴いたしました。結果、まとまりましたことを本日ご報告させていただきました次第でございます。長きにわたりご協力いただきまして、本当にありがとうございました。私からは以上でございます。

○会長 はい。一応この別紙2の杉並区産業振興計画というのは主に区のほうででき上がったということになりますので、これの修正というのは、もう、ない話ですけれども、今のパブリックコメントの実施についてとそれに対する区のお考え方の提示やこの産業振興計画の中身について、これ、変えることはできないんですけれども、これからどうやって取り組んでいくのかということに関する意見とか、あるいは内容に関する質問があれば、今出していただければというふうに思いますので、いかがでしょうか。

別紙1の、このFacebook「いいね」数に関する意見の6番ですけれども、今回はこれでもいいと思うのですが、次回はこの指標でいいのかというのは、ちょっと検討しないといけないかもしれないですね。

○産業振興センター次長 はい。こちらの場でいただいたご意見でございまして、特に会長からいただいているご意見でございますので、この指標につきましては、今後また真剣

に考えてまいりたいと思っております。

○会長 はい。いかがでしょうか。

実施期間が12月15日から1月13日ということで、年末年始を挟んでの30日間なので、ちょっとこれは何か戦略的なのかという感じもする人がいるかもしれませんが、タイミング的にそうなったということで特に他意はありません。また、それによって提出件数が減るとか増えるとかということでは多分ないと思いますので、問題はないとは思いますが、ただ、結果的にこの実施期間になってしまったということですね。

あと、提出が8件ということで、こういう区が作るような計画の場合、どうしても産業関係というのは割と関心が広がらないので、件数が少なくなる場合がすごく多いですけども、結果的にこの8件ということになっております。本当はもっと多くてもいいと思いますし、ちょっと残念な感じはしますけど。

この産業振興計画の概要版みたいなのは作るのですか。

○産業振興センター次長 はい。冊子については、新年度予算で対応させていただき予定でございます。その際に、パンフレットのような、簡単にご理解いただけるような形を工夫する必要があると考えております。

○会長 この計画は、多分このまま冊子にしても全部読む人はほとんどいないと思うので、何か簡単に見られるようなものがやっぱり欲しいなという感じがしますね。

○産業振興センター所長 現在の産業振興計画でも、こういう概要版をA3の見開きといましようか、こういうものをつくっておりますので、今回も今日お示ししたのはまだ内部で印刷したものですけれども、さらにいい紙を使いまして、デザインもきちっとして、こういう計画本体の印刷とそれから概要版を作りまして、区民の皆様にはお知らせをしてまいりたいと思っております。

○会長 計画で、1点だけちょっとわかりにくかったのが、6ページのところに凡例で、「実計」、「重点」、「新規」と書いてあって、「実行計画関連事業」、「重点的に取り組む事業」、「新規事業」と書いてありますが、新規事業は新しい事業でわかりませんが、「実計」と「重点」というのがどう違うのかがよくわからないのですけれど。

○産業振興センター次長 はい。「重点」というのは、言葉のとおり、産業の所管として、この産業振興計画の中でも特に意を用いて進めていかないといけない取組だと思っております。その一方で、上位計画であります、杉並区実行計画におきまして、産業に関する施策を掲載しておりますので、そちらに掲載されている取組は「実行計

画関連事業」ということで明示しています。実行計画の事業ということになりますと、財政の裏づけを持つ事業とお考えいただければと思います。

○会長 というのが、多分、役所の人だとよくわかると思うのですが。

○産業振興センター所長 そうですね。すみません。

今、会長がおっしゃられたのは計画の6ページの下の方例に、「実行計画関連事業」と書いてある部分がなかなか区民の方にはわかりにくいというご意見かなと思うのですが。

○会長 ええ。

○産業振興センター所長 はい。その点はおっしゃるとおりだと思います。会長もおっしゃっていただいたようにこの計画は決定でございますので、中身を変えることはできないのですが、こういう凡例の部分は、今ご指摘いただきましたので、もう少しわかりやすいというか、適切な、ちょっと修正をしてみたいと思います。

○会長 考え方というか、「重点」というのはこの計画の中でウエイトがちょっと高いものであると。「実計」というのは、既に区の実行計画のほうで取り上げられているものなので、もう既に区の財政の裏づけのある事業と考えればいいわけですか。

○産業振興センター所長 はい。この産業振興計画の上位計画が実行計画になります。産業振興計画の1ページをごらんいただきますと、下に図が描いてございまして、産業振興計画の上に実行計画ということで書いてございまして、そういった意味合いで6ページに凡例をつけさせていただいています。

○会長 どうでしょうか。産業振興計画の改定については、内容的にはもう何回も議論してきたことなので、これでももちろんいいと思いますが、特になければ、これと関連する話なので、現在の産業振興計画の取組状況についてのほうに移りたいと思います。関連する話として、改定後の産業振興計画の話にまた戻っていただいても結構ですので、ご意見あればまた出していただく形にしたいと思います。

それでは、議題の二つ目になります。産業振興計画の取組状況について、報告をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、引き続き、私のほうから報告させていただきます。

資料2として左肩を綴じている20ページものの資料になりますが、これに基づきましてご説明をさせていただければと思います。

こちらにつきましては、冒頭ご説明申し上げましたように、現在の産業振興計画の進捗

につきましてご報告をさせていただくものでございます。現在の産業振興計画の事業全項目につきまして、記述させていただいていますが、この中からかいつまんでお話をさせていただきます。

まずは目標1でございます。目標1の「②産業振興センターにおける連携体制の構築」をご覧ください。先ほども触れさせていただいたように、従来より杉並区商店会連合会、東京商工会議所杉並支部、杉並産業協会と種々の情報共有を図っているところでございます。特に12月の産業振興センター関係機関連絡会におきましては産業振興計画の改定案につきまして、こちらは事務局同士でございますが共有させていただいた上で、意見提出等につきましてご協力をお願い致しました。

2ページ目をご覧ください。「④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大」というところでございますが、現計画で重点項目になっているところでございまして、記載のとおり、異業種交流会ですとか、あるいは他団体が主催しておりますフェアですとか、積極的に交流の機会を拡大させていただく取組を進めているところでございます。

「⑤（仮称）すぎなみまつりでの区内事業者との連携」につきましては、ご案内のとおり、11月3日・4日に開催されましたすぎなみフェスタ2018、こちらにおきまして農業祭をはじめ、各取組を実施いたしました。こちらにおきましては、産業フェア、パン祭り、スイーツフェアでもご協力いただきまして、改めまして本当にありがとうございました。来年度も11月に行われることが決定してございますので、またご案内等させていただきます。その際もご協力いただければと存じますので、よろしく願いいたします。

3ページでございます。「⑦創業支援」につきましては、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業といたしましてセミナーを開催しました。また、その下に「⑧創業支援施設の充実」がございますけれども、阿佐谷のキック・オフ・オフィスにおきまして、創業するにあたって現場でいろいろな相談に乗るといような形で創業支援を行っているところでございます。

その下の3ページの「⑨産業融資制度の充実」でございますが、こちらにつきましては次の4ページの丸の一番下ですが、「創業支援資金」のあっせん申込みにつきまして、東京都の「創業融資」の要件を満たした場合等々におきまして、31年度に見直しを予定しておりますので、また後ほどご報告をさせていただければと思います。

続きまして目標2、6ページになります。こちらは商店街支援でございます。金額的にも大きい部分になります。

まずは「①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進」でございますが、こちらも順調に商店街の皆様のご要望等を伺いながら進めさせていただいております。防犯カメラにつきましては5商店街、装飾灯LED化につきましては19商店街で対応させていただくことができ、かなり進んでまいりました。後ほど31年度の取組としてご案内をさせていただきますが、防犯カメラにつきましては来年度以降拡充します。LED化のほうにつきましては、32年度のあたりで、全商店街の装飾灯のLED化が完成するという数値上の見込みが立つところまでやってまいりました。

取組2「まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり」から以下は、商店街の活性化施策、それぞれ今年度実施したことをやりましたということに記載させていただいております。特に「⑥商店街からの提案事業への柔軟な支援」の部分に記載しております「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」でございますが、これは従来より東京都と一緒に補助をしております、「新・元気」と言っていた補助金でございます。このイベント補助におきましては、30年度109件の商店街イベントに対して補助を行いました。例年110件前後の件数で推移しているところですので、順調にご活用いただいているのかなと思っております。

この辺のことに关しますと、9ページの「⑩スケールメリットを活かす事業、組織化への支援」のところになりますが、一つの商店街ではなかなかイベントを行うのが難しいというところ、あるいは地域へのPR効果の面というところで、複数の商店街が共同で実施するイベントというものが、少しずつですが増えてまいりました。今年度につきましては、先ほどの109件のうち20件が、複数の商店街が共催するイベントになってございます。

続きまして、目標3、農業に関する部分でございます。10ページの「①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携」ですが、こちらは各種の都市農業の振興、あるいは都市農地の保全に関する法律がこの間整備されてきたということで、丸の一つ目になりますけれども、産業振興計画の改定、法改正等の説明会実施に向けた準備を実施したところでございますが、加えまして、「③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施」に記載の、生産緑地法の一部改正や、制度の改正の周知を図るための説明会を、農業者の皆様向けに開催したという取組を行っています。

農業につきましては、大きなテーマとして地産地消ということがございますが、「④地産地消マーケットの推進」のとおり、「のものマルシェ」という名称で農業者の皆様と連携・協力した取組ですとか、学校給食への農産物の活用、あるいは飲食店の食材への活用、

こういった取組を J A の皆様と連携しながら進めています。

続きまして 13 ページ、取組 4 「都市農業への理解を深める取組」でございますが、「⑩ 区民農園・農業体験事業の充実」のところに記載しておりますとおり、区民の皆様にも都市農業の有効性などについての P R をかねてよりさせていただいております、その一環として区民農園事業を、これは宅地化農地を無償でお借りして区民の皆様にも農園としてご利用いただくという事業ですが、概ね 3 年サイクルで行っています。この 31 年 3 月がちょうど切りかえに当たってございまして、新たに区民農園の利用者を募集させていただいたところでございます。ただ、ここの区民農園に活用させていただく農地自体が減っております、3 年前は 11 カ所で 1,300 区画ほどあったものが、今回の募集におきましては 8 カ所で 866 区画になりまして、利用を希望する方の倍率が上がったという実態がございます。

そうした中、14 ページでございます「⑫ 他自治体等との協働事業の実施」がございますが、世田谷区との連携開催による「アグリフェスタ」を実施したり、私どもの取組を通じて新潟県小千谷市の事業である「クラインガルテン（滞在型農園）」の周知を図ったり、あるいは交流のある南伊豆町の花産物等の物産展の場におきまして、杉並産野菜の即売会を合わせて開催したりするなどの、連携した取組を実施しています。

続きまして目標 4、就労支援の部分でございます。就労支援の取組において特筆すべきは、就労支援センターが新しくウェルファーム杉並に移転しまして、取組を充実させることができたということでございます。相談者に寄り添った支援、あるいは支援体制の強化を図り、引き続き福祉関係部門等々との連携した取組を進めています。

就労を取り巻く状況ということになりますと、昨今ちょっと景気が上向いていることもございまして、一時期の、就労しにくいという状況からは脱しているところではございますが、やはりまだ、若い方を対象にした就労支援は必要性がございます。16 ページの「⑤ 社会参加・中間的就労の場の確保」でございますが、ジョブトレーニングコーナーにおきまして、連携した社会参加の場あるいは中間的就労の場を確保することにつきましては、引き続き意を用いて取り組んでいるところでございます。

今後は若者だけではなく、女性・高齢者などいろいろな方々、一人一人に寄り添った就労の機会の拡充、あるいは企業の皆様とのマッチングの充実というところを図っていく考えでございます。

目標 5、観光の部分でございます。18 ページからになりますけれども、こちらにつきましてはかねてより戦略的に実施しております「中央線あるあるプロジェクト」につきま

て記載しております。冊子の作成、ウェブ、Facebook、Instagramを活用した情報提供、あるいは東京新聞への記事掲載によるPRに取り組んでおります。

18ページ「①杉並らしい集客コンテンツの集約」の丸の二つ目ですが、杉並区を訪れる外国人観光客の皆様の状況が捉えにくいということがございまして、インバウンド向け事業の今後の参考とするため、外国人旅行者向け動向調査を実施しております。今般、JRの駅頭で調査を行う機会をつくりまして、227件のサンプルを得たところでございます。しかし、ちょっと言い訳になりますが、欧米の方に比べてアジアの方はちょっと捉えにくいところがございます。欧米の方のサンプルが多くなっています。調査方法につきましては、今後やり方を考えていかなければいけないなと思っております。

最後になりますけれども、この観光の部分に含まれておりますアニメに関する取組でございます。

19ページの「⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援」でございますけれども、昨年度に引き続きということで取り組んでございますが、中野区との連携による、アニメ・サブカル地域ブランディング事業を今年度も進めてまいりました。「⑦アニメ制作者の人材育成支援」に記載しておりますが、それぞれの区で、日本動画協会様などのご協力もいただきながら、子どもたちにアニメの楽しさを理解していただく出張ワークショップに取り組みました。杉並区の区内では、「⑦アニメ制作者の人材育成支援」に書いてございますように、三つの児童館で実施いたしました。

ちょっと戻りますが、「⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援」の20ページでございますが、これまで中野区と杉並区との2区での連携でございますけれども、次年度からはこの枠組みの中に豊島区が加わるということで、内諾を得ているところでございます。来年度からの名称はこれからでございますが、中野・杉並・豊島の3区が連携したアニメブランディング事業という形で、来年度はサイズアップできるのかなと思っております。

最後に、「⑧アニメーションミュージアムの活用方策の検討」でございますけれども、アニメーションミュージアムは、おかげさまで昨年度の実績が5万9,000人強、6万人にちょっと届かなかったのですが、今年度におきましては1月の段階で6万人を超えているところでございます。東日本大震災のときに底となりました来館者数も毎年度増えているところでございまして、加えまして外国人の来館者も増えている状況でございます。引き続き、集客力の高い企画展を実施するとともに、今後は、杉並区施設再編整備計画に基づきまして機能の充実や施設のリニューアルなどについて引き続き検討してまいります。少々長く

なりましたけれども、私のほうからは以上でございます。

○会長 はい。現在の産業振興計画の取組状況ということで、1月末現在での状況ということになります。何かこれに関して質問やご意見はありますでしょうか。それぞれ関連する分野の施策があると思いますが、何か質問や意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

これ、さっきのアニメーションミュージアムの来館者が増えているという話ですけど、これについてはどういう理由ですかね。

○産業振興センター次長 アニメーションミュージアムにつきましては、先ほどの中央線あるあるプロジェクトを活用いたしましてPRの強化を図っております。例えば、資料の18ページ、「②多様なメディアを活用した効果的な発信」において、インバウンド対策として外国人インフルエンサーを活用したSNSの発信ですとか、あるいは「すぎなみ観光大使事業」によりまして、海外現地でPRするというような取組を行っております。その成果が徐々に出てきているのかなということがございます。

加えまして、アニメーションミュージアムの施設自体が観光事業者様の中に浸透してきているのかなというところもございます。例えば、我々も海外旅行をしますと、その日その日で好きなところに行くツアーを選択することがございますが、そういった日帰りのツアーなどにアニメーションミュージアムが組み込まれるケースが出てまいりまして、少しずつですが浸透が図られているのかなということがございます。

○会長 どっちかという、海外からのお客さんで増えているという感じですか。

○産業振興センター次長 先ほど言いました6万人というのは、日本人、外国人を含めた合計数でございますけれども、そのうちの1割強が外国人です。

昨年は全体として6万人弱で、そのうち7,500～7,600人が外国の方でございました。現在は全体として6万人来ていただいている、今のところ7,000人強ぐらいの外国の方がお越しいただいているというところですので、割合からすると日本人の方が増えてきております。

取組としましては、中野区や練馬区におきましてもアニメーションミュージアムの企画展を含めたPRを行っておりますので、そういったところも功を奏しているのかなと思っております。

○会長 さっきの、ツアーに組み込まれているというのは、アニメツアーみたいなものがあるわけですか。

○産業振興センター次長 私もそのパンフレットを見せてもらったのですが、そのツアーでは、港区青山にある岡本太郎記念館ですとか、あるいは上井草、練馬区側になりますけれども「ちひろ美術館・東京」ですとか、それをセットにした日帰りのツアーなどが設定されておりました。

○会長 岡本太郎といわさきちひろとアニメは、大分ごった煮みたいな感じがしますが。

○委員 よろしいですか。18ページの「インバウンド向け事業の参考とするため」に「227件のサンプルを得た」ということですが、このサンプルの分析をしたんでしょうか。その結果、何かを得られたとかというのがあれば教えていただきたい。

もう一点は、外国人インフルエンサーについて、差し支えなければ、誰かを教えていただきたい。

○産業振興センター次長 はい。まず分析でございませけれども、例えば、どちらの国から来られたのかという質問では、先ほど申しましたとおり、欧米の方が中心になっているところもございませ、アメリカの方、オーストラリアの方が多くなってきております。アジアですと、中国本土の方、あるいは台湾の方、また最近だとタイからの観光客が増えているという特徴がございませ。

また、本日滞在する場所の最寄り駅を教えてくださいという質問がありますが、やはり杉並区内の駅を回答されている方が多くなっておりまして、昨年6月に始まりました民泊の影響が大きいかなと思っているところございませ。

外国人インフルエンサーでございませ、主に台湾の方をお願いしたところございませ。台湾では、影響力のある方のネット情報が功を奏するものですから、アイビーさんという方と、^{しゃおてんたいたい}上田太太さんという方ですが、いずれも台湾の国内で人気のブログを運営されている方ございませ。

○会長 よろしいですか。細かいことをお聞きになりたかったら、後でまた聞いてください。

○委員 最近、タイとかベトナムですかね、GDPの成長率なんかは日本よりはるかにパーセンテージが勝っていますけど、そこからは余り来ていない。

○産業振興センター次長 割合としましては、まだ少ないところございませ、もちろん来ていらっしやいます。中国、台湾、韓国などにパーセンテージで続きますのはベトナムでございませ。

○会長 ほか、いかがでしょうか。いろいろな事業をやっていますけれども、気になった

ところがあれば、どこからでも聞いていただければと思いますけれども、いかがでしょう。

8ページから9ページですけれども、取組3「商店街への経営支援」の「⑨若手商業者への支援」についてです。若手の方が頑張ってもらわないと、商店街とか地元の商業というのは多分これから難しいと思いますが、「平成30年度は「商店街若手支援事業補助金」の申請が無かった」ということなんですけれども、今まではあったわけですか。

○産業振興センター次長 はい。件数的には多くはございませんけれども、やはり若手の方、商店会の会長さんや副会長さんが音頭を取るのではなくて、その次に来るような活動力のある若手の方に、どんどん積極的に動いていただくということで設けている事業でございますが、残念ながら昨年は実績が無かったということでございます。多くはないですけれども、例年複数件はご申請いただいていたところではございます。

○会長 大変残念ですね。

○産業振興センター次長 はい。働きかけも行いましたが、手が上がらなかったというところでございます。

○会長 あと、「⑩商店街加入の促進による組織機能の強化」で、商店会への加入勧誘の促進ということですが、実際は結果としてはどうなんですか。

○産業振興センター次長 29年度末に行っております。杉並区商店会連合会で発行している「すぎなみギフトカード」という区内共通商品券がありますが、その取り扱うお店につきまして、マークを大きくしたり、あるいはレジとかではっきりと、取り扱っていますよということを示すことによりまして、お客様の取り込みを図る取り組みを行いました。杉並区商店会連合会に加入していたらそういったことができるということから、杉並区商店会連合会の加入促進事業として位置づけたところではございますが、なかなかそれだけでは良い結果は出てこなかったのかなというところでございます。

○会長 街路灯とアーケードと商品券だけでは、多分メリットとしては、もう通用しなくなっているのかなという感じはしますよね。何かこれもちよっといろいろ考えないと、なかなか促進にはつながらないかなという感じがしますが。

○産業振興センター次長 改定した産業振興計画の中で、商店会の振興策につきましましては商店会の皆様と一緒に引き続き考えていきたいと思っております。実際に何ができるかというところを早急にまとめてまいりたいと思っております。

○委員 その点については、杉並区商店会連合会のほうからもあるんですが、今、会員の皆さん、各団体にどういうことを希望しますかといったことを、1回皆さんにお諮りしよ

うということで、昨年末からやっているのですが、どれだけ上がってきているか、今日ちょっと事務局に寄って聞いて来ようと思います。それとは別に、やはりキャッシュレス化ですとか、これから取り組まなきゃいけないようなこともありますので、そういったものは産業振興センター様とご相談させていただいて、産業振興計画には盛り込まれていないことでも新たにチャレンジするような方向はしたいというふうには、今、会長がおっしゃられたように、街路灯、アーケード、商品券だけでは、商店街の振興は無理だなというのは、杉並区商店会連合会としても本当に痛いところだと考えております。以上です。

○会長 はい。いかがでしょうか、あとは。副会長からは何かありますか。

○副会長 大丈夫です。

○会長 いいですか。そういった意味でこういうことをやっているということで、今回改定した産業振興計画は、この実績をさらに発展させるという形で考えられた産業振興計画だと思いますので、この取組状況は、今後もこれを見ながら具体化していただきたいというふうに思います。

それでは、次、平成31年度の主な取組（予定）について報告をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。では、今度は資料3をごらんいただければと思います。大変恐縮ですけれども、ちょっと説明が足らなかったかなというようなところが数点ございましたので、本日、資料を差し替えさせていただいた次第でございます。

一つ目、中小企業支援でございます。来年度、新しい産業振興計画に基づきまして、重点的に新たにアクセントを持って取り組んでいく項目の概略を紹介させていただきます。

中小企業支援につきましては、先ほども触れさせていただきましたけれども、まず、中小企業資金融資制度の充実ということでございます。この融資制度は、従来よりご活用いただいているところでございまして、また東京商工会議所杉並支部等とも連携しながら取り組んでいるところでございますが、そのうち「創業支援資金」につきましては、区の利子補給と都の信用保証料補助の併用が可能となるというところで充実を図っていきたいと考えております。

また、平成30年度に取組を開始しました豊島、北、荒川、杉並でタッグを組んだ「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（愛称：フレンドリーげんき）」によりまして、スケールメリットを生かした福利厚生事業を引き続き実施してまいります。

2番目の商店街支援につきましては、チャレンジ商店街支援プログラム、こちらはただいま会長のほうからご指摘がありました「商店街若手支援事業」と「地域特性にあった商

店街支援事業」「チャレンジ商店街サポート事業」の三つの事業につきましては、区独自の補助制度を用意しているものでございますので、ぜひこれを商店街の皆様にご活用いただきたいと思っております。

次に、商店街チャレンジ戦略支援事業というものがございますけれども、こちらは都と折半して補助をする制度でございますけれども、地域社会の中で商店街自らが住民生活を支えるための活動を行う際の費用について、こういうものも東京都と区が新たに対象にするということでメニューを増やしてございますので、活用を図っていただけるように商店街の皆様にはPRを図ってまいりたいと考えております。

3番目は、冒頭でちょっと触れさせていただきましたが、防犯カメラ設置、装飾灯LED化等の助成についてです。こちらについては引き続き要望が強いところでございますので、充実を図ってまいります。特に防犯カメラにつきましては商店街の皆様から要望が多く、「既存のカメラの更新を含め、助成の規模を拡大」するということで、従来は新規設置を中心に補助していたところですが、31年度からは既存のカメラの更新を含めて助成の規模を大きくしていくという考えでございます。

1枚おめくりいただきまして、「Ⅲ．農業の支援・育成、都市農地確保」と、農業に関してでございます。こちらにも引き続きというところが多くなりますが、農業振興策の推進ということで、農業経営を意欲的に行う農業者に対する支援を行ってまいります。「認定農業者の認定」「営農活動支援費の助成」「防災兼用農業用井戸の設置助成」「地産地消の推進（学校や区内飲食店等での杉並産野菜の活用）」の四つを記載していますが、これらを進めてまいります。

「農地保全の充実」ということにつきましても、「成田西ふれあい農業公園（農業公園サポーター事業の実施）」「農業体験農園の開設・運営に伴う助成」「区民農園の管理・運営」「農業祭をはじめとする各種農とふれあうイベントの実施」の四つを掲げてございますけれども、こういった取組によりまして、区民の皆様へのPRも含めて進めていく考えでございます。

3番目が「農業と福祉の連携事業」ということを記載させていただいてございますが、概略は先ほど説明させていただいているところでございますので、後ほど資料4で詳しくご説明をさせていただければと思っております。

「Ⅳ．就労支援」でございます。今年度の4月に就労支援センターがウェルファーム杉並に移転して充実を図ったところでございますが、特に、女性、高齢者に対して、一人ひ

とりの状況に応じた支援を今後行ってまいります。

「就職面接会や求人開拓の充実」におきましては、企業の魅力や特色などの情報を求職者へ提供しまして、求職者と求人企業のマッチングの促進を図ってまいりたいと思っております。

「V. 観光促進」でございますが、中央線あるあるプロジェクトをかねてより戦略的に進めておりますが、中央線4駅に集積する観光資源を活用しまして、「にぎわい・商機」の創出につなげる取組を図ってまいりたいと思っております。ここには記載してございませんけれども、来年度は、中央線だけではなく、例えば西武線沿線あるいは井の頭線沿線、こちらのほうにも何らかのアクションを、中央線あるあるプロジェクトという枠組みだけではなく観光促進の面から少し考えてまいりたいというふうに思っております。

「アニメの振興と活用」につきましては、こちらも先ほどちょっと紹介させていただきましたけれども、地域ブランド化の推進ということで、中野区に加えて、豊島区と連携して進めるという段取りになっているところでございます。アニメーションミュージアムにつきましても、多言語化の推進を含めて、施設といいますか機能の充実を図ってまいります。

次に「杉並区魅力創出事業の実施」でございますが、これはこれまでも要素としてはございましたが、来年度から新規事業として取り組んでいくということでございます。一言で言いますと、杉並のイベントですとか、商店街とかの魅力を組み合わせるなどしまして、先ほど日帰りの観光ツアーの話もさせていただきましたけれども、杉並区内の新たな観光商品として開発したいと考えております。それを観光事業者と連携した取組に高めていきたいと考えているところでございます。

「その他の観光事業」につきましては、従来より行っていることを記載しております。

「図柄入り杉並ナンバープレート」につきましては、つけていただいている車が200台を超えました。「杉並ナンバー」の保有台数に対する率で言いますと、図柄入りナンバーに取り組んでいる自治体の中でもは少し上のほうには行くのかなというところでございまして、今後もPRに努めてまいりたいと思っております。

最後に「VI. その他」のところでございますが、来年度の、施設に関してでございます。

一つは、阿佐谷にございます産業商工会館につきまして、2回工事が入ります。産業商工会館は減築したわけですが、今後15年程度使っていくために、長寿命化の工事が11月にございます。もう一つは、産業商工会館のスペースを使いまして、教育関係の施設が入る

予定がございます。そちらの工事は5月に改修工事を実施する予定でございます。

二つ目は、桃井にございます勤労福祉会館について、産業商工会館が減築しましたものですから、産業関係施設の機能が弱くなっている中で、勤労福祉会館の大規模改修を行います。

こちらにつきましては、全面的に改修を行う予定でございます。ホール設備など、かなり老朽化しているところを充実させていく内容でございます。31年6月から32年10月まで1年5カ月にわたり休館しまして、西荻地域区民センターの部分と合わせて、躯体には手を付けませんが大規模に改修する工事を行います。

31年度取組につきましては以上でございます。

○会長 はい。この点についてはいかがでしょうか。実施予定ですので、これ、予算を今とっているところですね。

○産業振興センター次長 はい。予算案につきましては今議会でご審議いただくという運びになってございます。

○会長 大きく変えることはできない話ですが、何か質問や意見をお願いします。

○委員 はい。私が所属している東京商工会議所で来年度取組もうというこの観光関係の事業を一部お話しさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

私ども東京商工会議所杉並支部には青年部という組織がありますが、つい先日の役員会で、「夢のカプロジェクト」と題しまして、杉並らしさを生かした観光事業の推進というものの一翼を担えないかということで始めることとなりました。

具体的には鉄道駅の擬人化プロジェクトと題しまして、まず来年度は150万の予算をつけまして、井の頭線6駅にアニメキャラクターを擬人化するというのでしょうか、例えば「永福町〇〇さん」とか「高井戸〇〇さん」とか、そういったキャラクターをつくって、そのキャラクターがまちの魅力を紹介していくというようなプロジェクトを立ち上げることになりました。この産業振興審議会で取り組んでいます観光促進のアニメ活性といったところとも親和性が高いかなと思いますし、実現の際には杉並区商店会連合会の皆様や町会連合会の皆様とか、こちらにいらっしゃる皆様にも何かご協力をいただけないかということと、産業振興センターのほうにもまた後日ご提案に上がりたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○会長 はい。ここに書いてあることのいろいろなところで関係する話だと思いますので、ほか、いかがでしょうか。

ちょっと私からですけど、ここに書いていない話なんですけど、今、キャッシュレス化がどんどん進んでいるじゃないですか。ペイペイとかいろいろなのが出てきて、それに商店さんがどう対応するのかということもかなり深刻な問題になっていると思いますし、あと、何がどうなっているのかよくわかっていない消費者の方が結構多いと思います。いきなりあのペイペイとかが広がっちゃうと困る人が結構多いと思うので、何かそこら辺考えないといけないのかなという気はするのですが。行政として何か進めるというわけじゃないけれども、何か考えないといけない感じがしますが、どうですか。

○産業振興センター次長 はい。今年の消費税率引き上げの対策としまして、国がキャッシュレス化を促進するためにポイントを付与するという話が出ております。伝聞になるのですが、国のスキームというのが、国から事業者へ直接補助して、事業者も一定の負担をしてキャッシュレスの仕組みを広げていきなさいよという取組だと理解をしています。そのキャッシュレス化推進の取組を国がどれくらい助成するのか、支援を続けていくのかというところを見きわめながら、私どもとしましては、キャッシュレス化の取組については商店街の活性化策の一つとしまして、商店街の皆様と今後膝詰めで話していかなければいけない課題の一つかなと考えているところでございます。

○会長 多分、急速に、今年一年でいろいろな形で進むと思うのですがね。

○産業振興センター所長 ちょっと補足させてください。

会長のおっしゃるとおりでございまして、毎日のように報道されておりますが、私どもはペイペイとか、そのほかの新しい支払方法で楽天が参入したりと、そういう話題を話しております。今、次長からも話がありましたが、実際にキャッシュレス化の取組を必要とされるのは、やはり商店街の皆様とか、あるいはいろんな事業をやっている方々の支払方法が変わっていくということで、どのように対応していかれるかというのを我々も関心を持って見ているというような状況でございまして、商店街さんの状況をお聞きしたりしています。

それで、商店街さんのほうも、商店街で対応するというよりは、個々のお店のご商売の内容にもよるのでしょうけれども、個々のお店によって、いろいろな支払方法に対応している。一方で、やはり現金しか対応できない、あるいはもう、キャッシュレス化は対応できないからどうしようかなというようなことをおっしゃっているお店の方もいらっしゃるということで、いろんなお話は伺っています。

そういうことですので、今、区としてどうしようかというのはまだ出ておりませんし、

先ほどご説明しました産業振興計画の中でも特に触れてはいない分野ですが、インバウンドの関係で外国人の方がおいでになる際も、かなり高い率でキャッシュレスでの支払いを求められる可能性もあります。なので、特に商連さんとは、国がポイント制を入れるというようなこともあって、消費税対策の部分もありますので、まさしく今ご相談をしているところでございます。繰り返しになりますが、我々も問題意識を持っているということで、具体的に今、区がどうしようというのはございませんけども、キャッシュレス化は避けて通れない道筋だなというふうに捉えているところでございます。

○会長 はい。今後、ちょっと考えていかなきゃいけない問題だと思いますので。

○委員 先ほども申し上げましたけど、商連とか、私の地元の商店街でもそうですけれど、今年度というか、研修にとどまらないで、導入の方向で、どういう支払方法を選択するかというところまで話が進むところは進むんじゃないかなと思います。そのための端末の導入だとか、いろいろそういったこともあるのですが、全店ではなくても、やはり商店街で、この産業振興計画のとおり、毎日買い物をする、あるいは週に3回ぐらい買い物するかという人の比率が減って、逆にネット購入が増えたりとかという中で、まちの商店街は大事だとみんな言っているが利用は減っているという現実を、こういった資料をもとに商連としても各商店街の人にアピールして、そのために来街しやすい、買い物しやすいチャンネルの一つとして、キャッシュレス化はもう避けて通れないものですよということいろいろご相談していきたいなという意味も込めて、先ほどお話しさせていただきました。

ただ、どの支払方法を選べば良いかというのをみんな悩んでいるようで、その勉強会とか、インターネット、SNSなんかだと、この支払方法は何かやっぱりセキュリティー上こういうことがあったとかというのが出ていたりとかというのを見ると、本当に悩んじゃうところでもあります。正確な情報をやっぱり産業振興センターさんでもいろいろお調べいただいて、プレゼンしていただくとありがたいかなと思います。

以上です。

○会長 多分コンビニなんかはすぐ変わると思うので、キャッシュレス化が一気にいくと思います。そうなってくると、買い物しにくくなる人が多分出てくることも、ちょっと今後考えないといけないのではないかと思います。中国なんかは、もう、コンビニはほとんどスマホでやるんです。日本で同じような状況になると、おつりのための現金がコンビニになくなり、現金で買い物をしようとする「ちょっとすみませんがやめてください」と店員に言われるかもしれない。そういうことも含めて、ちょっと大きく変わっていくと思

うので。

○産業振興センター所長 さっき会長がおっしゃられたとおりで、一方の消費者対策のほうも、特に高齢者の方とか、これからやはり対応が難しいケースが出てくるかなと思います。その辺は、産業振興というよりは消費者対策という部分もありますので、私どもの区民生活部のテーマになってくるかなと思います。ただ、今のところ、なかなか顕在化というか、差し迫って表には出てきていない部分でもあるので、ちょっと対応していないというようなご答弁になりますけれども、商店側様の状況とかも踏まえながら、そういう消費者対策もしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

○会長 はい。

ほかにいかがでしょうか。

これは今すぐの問題ではないですけど、資料3の4ページのところで産業商工会館と勤労福祉会館のことが書いてあるんですけど、ちょっと今風の名前じゃないので、改築したら何か名前を変えたほうがいいんじゃないのかな。何の施設だかわからないような変な名前はやめたほうがいいんですけども、産業商工会館とか勤労福祉会館というのは、もう今の時代にはちょっとなじまない名前なのかなという感じはしますね。

○産業振興センター次長 今後の課題とさせていただきます。

○会長 もっと使いやすくするというので、なじみのあるような、なじめるような名前にしたほうがいいんじゃないのかなという感じがします。

勤労福祉会館というのは、特に、何か勤労しないと使えないのかとか。

○産業振興センター次長 地域におきましては、勤労福祉会館は「きんぷく」という愛称で、長い間通っているということもございますが、名称としましては、会長がおっしゃったような課題はあろうかと思しますので、今後の課題とさせていただきます。

○会長 ちょっと、今後考えていただけたらいいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

じゃあ、この件につきましては、来年度、こういう方向で進めていくということで、一応ご報告いただいたということで終わりにしたいと思います。

それでは、次、区内農地を活用した農福連携事業の実施についてということでお願いしたいと思います。

○事業担当課長 はい。それでは、事業担当の高橋から説明させていただきます。お手元の資料4をごらんください。

産業振興センターの事業担当は農業も所管しておりますが、その事業担当として、これまで区民農園や農業公園の事業を進めていく中で、区民が農にふれあう機会を提供してきました。その中で、農地の多面的機能を発揮するため、何か新たな活用ができないかというのをこれまで考えてまいりました。それで、今回、井草の区民農園の用地が、公有地の拡大の推進に関する法律という、公拓法という法律に基づいて、区に買い取りの申し出をいただいたので、ぜひ農業と福祉の連携について事業化をやらせていただきたいということで、今般議会のほうにお話をし、農福連携の事業について進めていくという運びになりました。

それでは、資料4に従ってご説明をさせていただきたいと思います。

まず、今お話ししたように事業の用地ですが、現在、井草区民農園として使われております、井草三丁目の土地になります。面積については約3,200㎡でございます。

この事業を実施する目的ですけれども、都市農地の保全については当然ですけれども、障害者・高齢者等のいきがいの創出や健康の増進、また、この土地でつくった農産物の福祉施設等への提供等によって、その運営を支援していくということがあげられます。

事業の概要になりますが、障害者などが農業の専門家の指導を受けながら作物を育てる体験農園區画、また、地域の方の収穫体験など、地域との交流事業を実施する多目的農園區画に区画分けした農園を整備し、その運営に当たっては区民ボランティアも募り、農作業をしていただきます。また、先ほどお話をした、収穫物を福祉施設等に提供させていただいて、その運営を支援していくなど、福祉事業としての広がりを持たせる、そのような農園として整備し、農福連携事業をしてまいりたいと考えております。

資料4の裏面になりますが、農園の管理運営等については、農地管理の実績がある東京中央農業協同組合に委託し、安定的な農園運営を図るとともに、地域のコミュニティ交流を図るという目的もありますので、杉並のかつての「農の風景」を想起させる管理棟を整備してまいります。ただ、これら管理棟の整備などについては、さまざま関係機関との調整が必要であり、全面開園には一定の期間を有することから、先行して今年10月を目途に圃場の一部を整備いたしまして、障害者等の団体利用を実施してまいります。

今後のスケジュールでございますが、農福連携基本計画を6月にかけて策定を行うとともに、用地の取得については3月の購入を予定してございます。今、議会に補正予算を計上しておりまして、来週の2月25日月曜日の総務財政委員会で審議していただく予定になってございます。また、4月からは圃場のほうを整備して、先ほどお話ししたとおり10月

からは団体利用を開始いたします。32年度には管理棟の建築を行って、33年に全面開園をして、本格的に、今申し上げたような農福連携事業を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○会長 この件について、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。これももう議会に出て、用地購入が進む段階に入ってきている話なんですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

「農の風景」を想起させる建物って、一体何なのでしょうか。

○事業担当課長 イメージとしては、例えば昔の古民家風、当時の杉並の農家の建物を想起させるような建物を考えてございます。その中に交流スペースですとか、農機具の保管スペースもそうですけれども、そういうようなものを設けていきたいと考えてございます。

○会長 個人的には、やるのであれば徹底的にやってほしいので、鉄筋コンクリートのかやぶき屋根なんていうのはやめてほしいなという感じがします。

○事業担当課長 そうですね。その辺も含めて、耐震性とかそのようなものもちゃんと保つような形で、古い部材等も使えるようなことであればそういうようなものも検討し、本当に昔の農家のようなものがかいま見えるような形で考えていきたいと思っております。

○会長 農福連携基本計画等については、ある段階で区から報告があると思いますので、この件について、特になければ、これについて終わりにしたいと思えますけど、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 じゃあ、この件については以上で、ではその他ということで事務局から。

○産業振興センター次長 はい。机上に置かせていただきましたが、これはPRでございますが、「東京高円寺阿波おどりplus+」という取組です。高円寺の阿波おどりの本番は夏ですが、座・高円寺の阿波おどりホールという一室を使いまして、冬の間とか、いわゆるシーズンオフの間でも、阿波おどりを体験していただくことができます。これは、高円寺の阿波おどりの連が講師になりまして、阿波おどりの解説ですとか、あるいは一緒に踊ってみるとか、そういった体験型の事業に取り組んでいるものでございます。チラシは、1月、2月、3月に実施するとなつてございまして、次回は3月16日に行われますので、よろしければご見学だけでもご参加いただければと思っております。

もう一つは、「杉並農人」という冊子でして、杉並産野菜、杉並の農業についてのPR冊子でございます。今般第9号を発行いたしましたので、お手元のほうに置かせていただき

ました。以上でございます。

○会長 はい。案内でした。ちなみに「東京高円寺阿波おどりplus+」ですが、1月と2月はどれぐらいの方が参加されたんですか。

○産業振興センター次長 50名前後でございます。小さいお子様あるいは外国の方も参加いただいているところでございます。

○会長 なるほど。わかりました。

それでは、ちょっと早いですが、最後の連絡事項を。

その前に、何か今日の会議に関することでご意見あれば、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 では、最後に事務局から。

○産業振興センター次長 はい。今日はありがとうございました。今年度の審議会につきましては今回が最後でございますが、明けて新年度、また引き続きお願いいたします。次回の審議会につきましては、5月半ば以降あたりを考えているところでございますので、日程が決まりましたらご案内させていただきます。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○会長 はい。ちょっと予定の時間よりも早いですけれども、よろしいでしょうか。

今日はご苦労さまでした。ありがとうございました。